

# 特別養護老人ホーム やすはら苑 ご案内

## 【定員50名】

令和6年8月

- ・原則として要介護認定を受けられた 要介護3～5 までの方が入居できます。  
(要介護認定1、2の方で特例入所要件に該当する方は特例入居として入居できます。)
- ・全室トイレ付個室、ユニットケア方式を導入(10名を1単位としたグループ)。
- ・心身の状態や希望により、食事や入浴などのサービスを一人ひとりに合わせて提供いたします。

### 1 入居の対象となる方

- ① 食事・入浴などに介護が必要で自宅での生活が困難な方。
- ② 独居又は高齢者のみの世帯で、自宅での介護を受けながら生活していくことが困難な方。
- ③ 重度の要介護状態となり、昼夜を問わず介護が必要な方。
- ④ 家族の状況により、必要な介護を受けることが難しい方。

### 2 申込みから入居までの流れ

- ① ご本人、又はご家族の方が、やすはら苑にある入居申込書等を提出していただきます
- ② 入居検討委員会の開催 (待機者名簿に登録)
- ③ 欠員が生じた場合は、待機者名簿に登録してある方の中から、入居者を内定
- ④ 入居内定者への意思確認 (介護の緊急度の高い方から選考)
- ⑤ 契約・入居決定

### 3 施設の運営方針

地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、「いつも明るく」「心をこめて親切、丁寧、誠実に」をモットーに

- ① ご利用者に満足していただけるような質の高い サービス
- ② ご利用者の自立支援につながるサービスの提供に努めます。

また、地域の医療機関、介護関連事業者と密接に連携して「医療と介護の一体的福祉サービス」の進展を図っていきます。



### ◆連絡先

特別養護老人ホーム やすはら苑 (事業者番号1770103131)

〒920-0371 金沢市下安原町東1458番地1

担当 生活相談員 坂本

TEL (076) 240-6611

FAX (076) 240-6670

#### 4 特別養護老人ホーム やすはら苑料金表 (令和6年8月)

##### 利用者負担 第1段階

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	880	300	1,955	58,650
要介護 2	740	856	880	300	2,036	61,080
要介護 3	815	942	880	300	2,122	63,660
要介護 4	886	1025	880	300	2,205	66,150
要介護 5	955	1105	880	300	2,285	68,550

##### 利用者負担 第2段階

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	880	390	2,045	61,350
要介護 2	740	856	880	390	2,126	63,780
要介護 3	815	942	880	390	2,212	66,360
要介護 4	886	1025	880	390	2,295	68,850
要介護 5	955	1105	880	390	2,375	71,250

##### 利用者負担 第3段階①

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	1,370	650	2,795	83,850
要介護 2	740	856	1,370	650	2,876	86,280
要介護 3	815	942	1,370	650	2,962	88,860
要介護 4	886	1025	1,370	650	3,045	91,350
要介護 5	955	1105	1,370	650	3,125	93,750

##### 利用者負担 第3段階②

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	1,370	1,360	3,505	105,150
要介護 2	740	856	1,370	1,360	3,586	107,580
要介護 3	815	942	1,370	1,360	3,672	110,160
要介護 4	886	1025	1,370	1,360	3,755	112,650
要介護 5	955	1105	1,370	1,360	3,835	115,050

##### 利用者負担 第4段階

(介護サービス利用者負担)

1 割負担の方

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	2,290	1,590	4,655	139,650
要介護 2	740	856	2,290	1,590	4,736	142,080
要介護 3	815	942	2,290	1,590	4,822	144,660
要介護 4	886	1025	2,290	1,590	4,905	147,150
要介護 5	955	1105	2,290	1,590	4,985	149,550

##### 利用者負担 第4段階

(介護サービス利用者負担)

2 割負担の方

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	2割負担 (円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	1,550	2,290	1,590	5,430	162,900
要介護 2	740	856	1,712	2,290	1,590	5,592	167,760
要介護 3	815	942	1,884	2,290	1,590	5,764	172,920
要介護 4	886	1025	2,050	2,290	1,590	5,930	177,900
要介護 5	955	1105	2,210	2,290	1,590	6,090	182,700

利用者負担 第4段階 (介護サービス利用者負担) 3割負担の方

区分	介護費(単位)	介護職員処遇改善加算 地域区分換算後(円)	3割負担 (円)	居住費(実費・円)	食費(実費・円)	1日(円)	30日(円)
要介護 1	670	775	2,325	2,290	1,590	6,205	186,150
要介護 2	740	856	2,568	2,290	1,590	6,448	193,440
要介護 3	815	942	2,826	2,290	1,590	6,706	201,180
要介護 4	886	1025	3,075	2,290	1,590	6,955	208,650
要介護 5	955	1105	3,315	2,290	1,590	7,195	215,850

5 介護保険利用者負担段階第1～3の方は、利用料金の減額が適用されます。

世帯全員が市町村民税非課税の方は、施設の居住費や食費の負担が軽減されます。

◇ 居住費・食費の負担限度額 (1日あたり) (単位：円)

対象者		利用者 負担段階	居住費 ユニット型 個室	食費
生活保護受給者		第1段階	880	300
世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方	老齢福祉年金受給者	第2段階	880	390
	年金収入等 ※80万円以下			
	年金収入等 ※80万円超120万円以下	第3段階①	1,370	650
	年金収入等 ※120万円超	第3段階②	1,370	1,360
上記以外の方(通常)		第4段階	2,290	1,590

※公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

(1) 預貯金等の金額が、基準額を超える場合には、負担軽減の対象外となります。

利用者 負担段階	所得要件	資産要件
第2段階	年金収入 ※80万円以下	預貯金額が 単身650万円、夫婦1,650万円
第3段階①	年金収入 ※80万円超120万円以下	預貯金額が 単身550万円、夫婦1,550万円
第3段階②	年金収入 ※120万円超	預貯金額が 単身500万円、夫婦1,500万円
第4段階	上記の要件に当てはまらない方(負担軽減なし)	

(2) 利用者負担段階の手続きについては、お住まいの市役所・町村役場で認定を受けて下さい。  
(金沢市は、介護保険課が窓口です)

(3) 利用者負担は1割、2割、又は3割となります。

- ・負担割合については、所得金額に応じ、負担割合が記された「負担割合証」が市町村から交付されます。
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ 所定単位数に 0.14(加算率14.0%)を乗じたものです。  
(本人負担1割、2割、又は3割)
- ・金沢市は地域区分(7級地)として、1単位 10.14円となります。

(4) その他にも各種加算の算定があります。(利用者負担分)

- ・新規入居された場合は、初期加算として 1日 30円を(30日以内)加算します。
- ・入居後、30日を超える入院が終了し、再び施設に入所を開始した際も初期加算されます。
- ・減塩食・糖尿病食などの療養食を提供した場合は、療養食加算1食を1回として 6単位/回を加算します。
- ・その他医師の指示などによる介護加算については、施設の状況等に合わせ実施します。

(5) その他の負担(全額利用者負担)

- ・居室に電気製品を持込まれた場合の料金は、テレビ、電気毛布など 1点1日70円です。
- ・理美容師が行う理美容サービスは有料です。(カットと顔剃り2,060円、顔剃りのみ1,030円)
- ・個人的に身の回りのものを使用する場合は、実費負担となります。